

てまかなわれているということになると彼等の独立の主張も矛盾だらけのものとなる。そこには眞の国民的連帯の上に築かれた单一の社会保障システムの創設を正当化する理由がうかがわれる。

他方、改革を通しての社会保障の改善には疑いもなく左右両陣営の保守主義者の反対がみられる。しかしだからといって、一般化したインフレ状態への挑戦に基本的と思われる全般的所得政策に通ずるような、社会保障の方法による所得政策に着手しないという理由はなにもない。この政策こそは、公正な方法で犠牲をつぐなうことができよう。

*André Armengaud, Suggestions pour une réforme financière équitable et équilibrée de la sécurité sociale. Droit social, novembre, 1973. pp. 530~534.*

(上村政彦 名古屋市立大学)

## 民間社会福祉団体の将来

(アメリカ)

これまで、社会計画や政策立案担当者を中心に、民間の社会福祉団体 (Voluntary Service Organization = VSO)について、とくに公的セクターとの関係で、いくつかの意見がだされてきている。ここでは、VSOの役割を仮説的な枠組と性格づけすることによって考えてみたい。

組織・団体をとりまく状況は、組織の目的、内部構造、その自主性や変革の可能性などに影響を与える。組織は、その置かれている環境との関係で、その資金、対象、情報、支援、その他必要なインプットを獲得する。アメリカのコミュニテ

ィにおいて、将来、組織・団体をめぐる状況は困難さが予測され、組織運営上の不安定さ、コンフリクト、それに必要な経費と規模は、さらに増大するといわれている。さらに公私関係の複雑さ、団体間の競争、相互依存性、協同関係などにより、団体自身の変化と分権化傾向が生ずるともいわれている。組織理論学者や未来学者は、この傾向に対処できる団体は、問題解決のシステムに必要な適応性、反応性、柔軟性をもち、官僚性を排除し、民主的なものであるとしている。VSOの将来に影響を与えるいくつかの傾向を指摘することができる。

### 1. 公的セクターの拡大

公的セクターの著しい伸展は、VSOのサービス量を低下せしめた。過去40年間の公的セクターによるサービスの伸びは、民間のそれに比べて3倍であるといわれる。現在、保健福祉のサービス提供者は、VSOに加えて、公的機関と商業ベースのものが存在している。VSOを、その競争相手である公的または商業ベース機関のサービスと比較して、その特徴を明らかにし、存在理由を明確にすることは難しい。サービスの主催者はどこであれ、サービスはその消費者と社会全体への貢献を共通の目的としている。VSOは、政府やマーケットで提供されえない何をサービスするかという疑問に答えることは、決して容易なことではない。

### 2. 募金額の横ばい状態

VSOが獲得する資金が、比較的横ばいの状態であるため、政府資金を導入する傾向が生じている。過去10年間にわたり、民間募金はインフレやコストの増高に追いつかないことが明らかになった。さらに教育・文化・レクリエーション活動を含む民間活動財源のうち、社会福祉の占める割合は、かつての15%から6%に減少した。VSOの運営費は、利用者の利用料に加えて、400を越える政府主導のプログラムから生ずる公費援助を受けている。VSOはこれらの資金を、主として政府との間で結ばれるサービス売買契約に基づくサービスの実施に充当させるが、この他にも、公費は長期低利のローンによる建物の建築、調査・研究の資金としても活用できる。この一例として、全米共同募金会・社会福祉協議会(

United Way of America)は、長い間の伝統を破り、公費の積極的受け入れの方針を打ち出した。その結果、共募・社協で集めた1ドルは3ドルの連邦資金を活用できることになる。しかし、多額の公費導入の結果、とくにコミュニティレベルにおいて、共募・社協傘下の施設・機関の自主性と民間性の存続に関して、深刻な問題が派生してきた。このことは、一般のVSOにもあてはまる現象といえる。

### 3. 新しい形態

ボランタリズムとその考え方について、新しい動きが出ている。新しいボランタリズムを推進する2つのタイプの非政府団体が生まれた。第一のタイプは“現代風組織”または“代替的組織”と呼ばれるもので、無料診療所、家出青少年保護施設、麻薬治療センターなどが、これに属する。これらの機関は、その発生当初からボランタリズムを強調し、官僚主義や専門主義を排除しようとしている。機関の利用者をプログラムの策定や実際のサービス活動に参加することを意図している。

第二のタイプは、コミュニティ・アクション・プログラム(CAP), モデル・シティ・プログラム、コミュニティセンター、保健サービスセンターなど、その運営費を全面的に公費に依存しているが、その運営はボランタリーな市民によって行なわれるものである。以上のような状況のなかで、VSOはボランタリズムを達成するうえでユニークな存在として評価されつつある。公の行なう巨大なサービスは、人道的で責任ある方法で社会サービスを行うには適さないという意見が強く、再び私的で小規模なサービスに回帰しようという動きがみられる。ボランタリズムの思想は、中央集権的でなく、自主的で利益を追求しないことをその基調としている。ボランタリズムの傾向は、新連邦主義のなかから生じたといわれ、公による中央統制的なプログラムの立案や運営への介入を避け、地方分権を強調している。

### VSOの性格と役割

一方、このような傾向のなかで、VSOについての批判があることも事実である。そのいくつかを列挙すると

- ・貧困層から漸進的に離れてきていること。
- ・対個人処置を重視しすぎること。
- ・社会変動に対する無関心さ。
- ・官僚主義的責任の所在が明確でない。
- ・ボランティアの役割の後退。
- ・民間資金獲得の限界。
- ・少数非差別グループや貧困者のニードに対応しなくなっていること。

VSOは、つねに革新することを求められている。すなわち、治療・救済活動よりも予防を；市民参加の促進を；サービス対象として中流・貧困その他特別なニードをもつグループを；総合的なサービスを行ない、その内容を充実強化すること；サービス間の格差をなくすこと…。

VSOが将来とも存続するための戦略として、以下の4つをその役割とすべきだといわれている。

#### 1. 先導的役割

柔軟性、責任性、指導性というVSOに固有の性格のゆえに、VSOは、先駆性、革新性、実験性、宣伝、調査などにすぐれているとみなされている。つまり、VSOはパイロットプランを開発し、そこで開発された実践を、後に政府機関がより発展させて行なうという役割である。

#### 2. 改良的役割

VSOは、継続的に公的サービスの質と内容を強化し、拡張し、改良するという役割をもつ。公的サービスは、一般市民からの圧力がないと改善されない。政府機関、法人など法律に規定されている機関の実施するサービス水準を向上させ、ニードに対応した新しいサービスの創設を行なわせることが課題である。また政

府と地域住民との橋わたしも、重要な役割である。

#### 3.価値の守り手としての役割

V S Oは、社会的信条、民間性などの価値、市民参加、指導性の開発の確保、さらに宗教および文化的な少數グループの利益を守ることをその役割としている。

#### 4.補足的役割

V S Oのほとんどは、本来なら政府機関が責任をもって果たすべきサービスで、現時点では政府がそれを実施することが不可能またはやりにくい場合、それを補完する役割をもつ。このような補足的役割は一時的なもので、公的機関がそのサービスを実施するようになるまでの経過的なものである。

### V S Oの存在理由

以上の原則は、V S Oの性格とその存在理由に関して経験的に認められている。次に、V S Oの存在する原理について考えてみる。

第1に、イデオロギー的なものがある。V S Oは、政治および宗教的に一定の価値観をもつ団体である。V S Oとそれを支援するものとの関係は、道徳的義務であり、それは宗教やヒューマニズムに根ざしている。このことはアメリカという社会のなかで、ただ認められるというより、積極的に保護されてきている。

第2に、政治上の正義は民主主義によって確立する。民主主義制度の目的は、自発的な市民行動が勇気づけられ、政府は国民が彼らだけでは不可能な部分のみを推進する場合に、もっとも効果的に展開されるものである。V S Oが市民参加の機会を市民に提供し、コミュニティサービスを実施し、社会権力を地方に分散させることによって、多元的で民主主義的な方向が達成される。

第3に、多種多様なV S Oが存在し、市民に対し代替的な選択の余地を保障することは、利用者に広範な機会を与え、また各市民に、他人に対する関心を多様に表現する方法を保障する。

第4に、現実的な理由として、政府が社会福祉プログラムを推進する唯一の機関とみなすことは実際的でない。福祉国家の考え方は、必ずしも国はすべての福

祉サービスの唯一の源であるということではない。また、現実のアメリカ政府には、サービスを独占するために必要な財源、組織上の可能性も存在していない。したがって、政府に対して、つねにその革新を促がし、公正さや反応の正しさを監視し、その資源を国民全体の福祉に環元するようにさせるV S Oの存在理由がある。

Ralph M.Kramer, *Future of the Voluntary Service Organization*, Social Work, Vol. 18, No. 6, November 1973, pp. 59~69.

(根本嘉昭 全社協)

### ボランタリー社会サービス

(西ドイツ)

#### I

第一次大戦後、ドイツ連邦のボランタリー社会福祉事業団体は、「ボランタリーソーシャル事業団体同盟」*Liga der Spitzerverbände der Freien Wohlfahrtspflege*として組織されたが、1933年に解散させられた。

1949年にこの同盟は、「ドイツボランタリー福祉事業団体連合」*Arbeitsgemeinschaft der Spitzerverbände der Freien Wohlfahrtspflege Deutschlands*として再建された。1961年になってやっと現在の「ボランタリー福祉事業連合会」*Bundesarbeitsgemeinschaft der Freien Wohlfahrtspflege*という名が